

令和 4 年 3 月 日

常総市教育委員会 教育長 岡野 克巳 様

常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会
会長 馬渡 剛

常総市立小中学校の適正配置実施計画について（第一次答申）

常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会設置条例（令和 3 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、令和 3 年 5 月 13 日付けにおける諮問事項について、本検討委員会で慎重に審議を行ってきました。このたび、諮問に対する考え方をとりまとめましたので、第一次答申として、付帯意見を付して別添のとおり答申いたします。

記

国内の人口減少問題が顕在化する中で、本市でも児童生徒数の減少が著しく、特に少ない学校とそうでない学校が存在し、市内小中学校の均衡のとれた良好な学習環境に支障をきたす状況となっている。

学校は発達段階における子どもたちにとって、社会性を育み、多様な考えに触れ、認め合い、励まし合い、協力し合い、切磋琢磨する場であり、児童生徒のより良い教育環境のためには、一定の集団規模の確保が望ましいと考える。

(付帯意見)

市内小中学校19校のうち、中でも大花羽小学校と鬼怒中学校については、複式学級及び単学級が発生し、今後も継続する状況を踏まえ、すでに教育委員会において保護者や地域住民への説明会を実施し協議を開始しているとのことであるが、協議を進めるにあたっては下記の事項に十分に留意していただきたい。

(1) 教育環境に関すること

市の適正配置案の目標時期を基に統合再編を進めることが望ましいと考えるが、今後の社会情勢の変化や児童生徒数の変動等に応じて適切に見直すこと。特に、具体的な統合の時期については、保護者と課題を共有し、十分な協議を行いながら推進すること。

(2) 地域との合意形成に関すること

児童生徒の良好な学習環境の確保を第一とし、市内小中学校が均衡のとれた規模となるよう適正な配置を推進することが望ましいと考えるが、一方で、学校は地域のシンボルでもあり、歴史的、文化的観点からも地域との結びつきが強いことを考慮し、地域の方々と課題を共有し、理解と協力が得られるよう努めること。

(3) 通学体制に関すること

学区の広域化による児童生徒への負担に対し十分配慮し、安全安心な通学環境の確保に努めること。

特に遠距離通学になる児童については、スクールバスの導入も検討すること。

(4) 学校施設に関すること

学校施設については、可能な限り、新しい教育スタイルに合致する施設整備を検討すること。